

ヒアリング・現地調査事項及び主な委員意見一覧

○本資料は、これまでのヒアリングや現地調査を行ってきた事項及びそれに対する主な委員意見を、事務局にて整理・分類したものの。

○審議報告に向けた検討素材として活用する。

○ 関連施策・うまくいっている取組等
● 困難な点・今後の課題

○ 関連施策・うまくいっている取組等
● 困難な点・今後の課題

(1)自治体、支援者等における事例共有と被災者による情報共有を通じた協働		現地調査	委員意見	
各省からの報告事項	各県からの報告事項			
自治体、支援者等における事例共有	<ul style="list-style-type: none"> ○国内放射線量測定等支援事業(経産省) ○ソーシャルビジネスの推進(経産省) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内・大都市圏における復興フォーラム(岩手県) ○連携復興ミーティング(民間団体との情報共有)(岩手県) ○復興支援のためのWEB情報システムの構築 ○県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議の開催(宮城県) ○被災者復興支援会議の開催(再掲)(宮城県) 	<ul style="list-style-type: none"> きたかみ復興支援協働体(岩手県北上市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地に余裕がないと、合意形成や情報共有がおろそかになる傾向があるので、情報共有が重要であることを強調し、とりわけ県や復興庁など現地を支援する立場の機関が、こうした取り組みを強力に支援する必要がある。 ○いろいろな支援者が現地入りしているが、相互の連携がよいところと、そうでないところに分かれるので、情報供給の核となる施設や機会を積極的設けて、情報の共有を後押しすることが大切である。 ○各市町の復興の担い手の方々の意見交換により、他者の素晴らしい取組を共有し活かすことを重ねることが大切。 ○産学民官協働で課題を顕在化させ、事業全体を見通してネックになっていることの解決を図っていく仕組み(復興の加速化)が必要。 ①生業、まちづくり、住宅、子育て支援・教育、地域包括ケア、コミュニティづくり、生きがいづくり、など行政担当者のヨコ割の連携強化と、全体調整のリーダー部局の明確化・強化(市町村レベル、県レベル) ②団体・グループ、企業・事業者団体、大学・専門家、行政職員、等が毎月等定期的に意見交換する仕組み、また、いつでも足を運んで情報を得られる拠点としての場 ③進捗状況と課題の全体像を把握し、担当セクション以外や他自治体の職員同士知り合うための職員研修を定期開催(参加できなかった職員のためのメール配信等。職員の疲労対策としても) ○各地で自治体の良い取組のモデルを示して復旧することについて、さらに市町村に勧奨し、導入を勧める必要がある。 ○国や県は、復興関係をはじめ、既存の施策も含め雇用、生活支援等多くの支援メニューを整備しているが、複雑で多岐にわたっているため、わかりやすく情報提供を行うことが重要である。
被災者による情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○WEBによる情報システムの構築やロードマップの策定による復興計画の進行管理(岩手県) ○市民が主体となったまちづくりの検討(岩沼市) ○タブレット端末による情報発信(飯館村・富岡町) ○フォトフレームによる情報発信(浪江町・大熊町) ●住宅再建に関する支援制度について、わかりやすく活用しやすい情報提供を行う必要(岩手県) ●情報発信に関する運用経費への財政支援(福島県) 	<ul style="list-style-type: none"> ショッピングセンターにおける情報プラザ開設(岩手県大槌町) まちづくり協議会(岩手県宮古市田老地区) ICTを活用した情報提供(福島県富岡町) おだがいさまセンターでのFMラジオ放送による情報共有(富岡町) きたかみ復興支援協働体(岩手県北上市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○富岡町などで見られるタブレットを使った情報提供の仕組みは、可能性は高いのに、利用料負担などとの関係で、行政情報の一方的な提供手段になって、その可能性をつぶしている。たとえば、情報通信技術活用の実験プロジェクトという位置づけにして、私的利用を積極的に認めるなどして利用率を上げなければ、せっかくの試みが無になってしまうので、枠組みの再考も含めて、てこ入れが必要である。 ○被災者による情報共有には、仮設と見なし仮設の間の格差などの問題が多いので、交流の機会を積極的に増やすなどの措置が必要である。 ○広域避難者について、総務省「全国避難者情報システム」への登録を、全国自治体広報紙やマスメディア全国紙の協力で大々的に実施。被災者の住んでいた自治体と現在住んでいる自治体双方からの情報等支援、被災者のネットワークづくり、支援者のネットワークづくり。被災地内外の学校間交流、団体・NPO間交流等の一層の展開。 ○仮設住宅の支援員等による地域新聞の発行は、情報提供の手段としては有効である。 ○行政や被災者などの関係者が共通の意識を持ち、復興を進めていく場として、「まちづくり協議会」を活用し、協議会を機として情報提供を行うことが重要である。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害の記録集積(福島県) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における起業家支援のためのコワーキングスペース(仙台市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○復興庁の実態把握についても、役所としてのヒアリングなどでは、どうしても陳情ベースとなって、政策レベルでのやりとりとなり、現地の実情そのものを把握するのが難しいので、別のルートを開くなど、現地の状況を把握する試みがなされるべきである。 	

(2) 地域づくり・住宅再建の早期実現				
	各省からの報告事項	各県からの報告事項	現地調査	委員意見
被災地方公共団体の体制支援の継続等	<p><人的支援></p> <p>○全国の自治体からの職員派遣の要請、被災3県等の自らの人材確保に対する支援(総務省)</p> <p>○派遣職員受入経費等への震災復興特別交付税による財政措置(総務省)</p> <p>○まちづくり専門家の情報を紹介する人材バンクの構築(国交省)</p> <p>●被災自治体のニーズの把握</p> <p>●さらなるマンパワーの確保の推進</p> <p><連携チームの編成></p> <p>○復興連携チームへの参画</p> <p><都市再生機構の活用></p> <p>○(独)都市再生機構(UR)による復興まちづくり支援</p> <p><その他></p>	<p>○自治体職員派遣(岩手県)</p> <p>○任期付職員の採用(宮城県)</p> <p>○他県等からの職員派遣(福島県)</p> <p>●国の人的・財政的支援(福島県)</p> <p>○岩手県まちづくり・住宅再建推進本部(岩手県)</p> <p>○復興事業円滑化チーム(岩手県)</p> <p>○埋蔵文化財発掘調査の効率化、体制整備(宮城県)</p> <p>●治山事業における保安林(海岸防災林)及び施設用地等の確保支援(宮城県)</p>	<p>きたかみ復興支援協働体(岩手県北上市)</p> <p>復興支援員制度の活用(宮城県石巻市牡鹿地区)</p> <p>CM方式、URを活用した土地区画整理事業・防災集団移転促進事業(宮城県東松島市野蒜地区、女川町)</p>	<p>○政策的には、ずいぶん進展しているように見えるが、住民との対話の点では十分ではないところもあるので、実質的な対話を促進する必要がある。「まちづくり協議会」などの活用を図るとともに、現地の実態を把握して市町村や県・復興庁などに状況を知らせてくれるアドバイザーを活用して、市町村の動きをサポートする必要がある。非公式な形でよいので、人材のマッチングなどの試みを進め、支援人材のさらなる拡充に努めるべきである。</p> <p>○東松島市のCM方式、URの活用にみられるように首長、市町村の能力が復興のスピード等を左右していることを実感した。復興を仕切る人材の確保が重要であり、全国からの職員派遣、町おこしなど復興に関わる各分野の人材紹介・派遣を組織的に進めてもらいたい。</p> <p>○復興事業を迅速かつ着実に行うためには、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等ハード事業を担う技術者や、被災者の心身の健康を守る保健活動等ソフト事業を担う人材など、各分野において専門的知識を有するマンパワーが必要となる。</p> <p>○行政官同士の派遣は、今後数年間と長期にわたると限界が見えてくる。民間の活用やシルバー人材の活用、東北にふるさとがあつて他地域に出ている方による貢献が必要か。</p> <p>○職員への研修などの人材育成を行う。専門分野のみならず専門外の分野を習得させるものが望ましい。</p> <p>○市町村内部での、分野を超えた連携のために「連携チーム」などの工夫がなされているところであるが、老練な相談役的な外部出身人材(他自治体のOBなど)を市町村に紹介して、庁内の連携円滑化のためのアドバイスが得られるような仕組みを考えるべきではないか。</p>
	合意が整った地区の工事を先行させる段階的な整備	<p><事業の先行実施等></p> <p>○事業手法の変更等による早期化</p> <p>○整備可能な地区からの段階的的事业着手(山元町新山下地区)</p> <p><住民との合意形成></p> <p>●先行的に事業着手される地域以外の住民の反発を恐れ、地方公共団体が段階的整備に踏み出せない懸念(国交省)</p>	<p>○事業手続や工事の段階的実施等による事業のスピードアップを市町村に助言(岩手県)</p> <p>○段階的先行着手(女川町)</p> <p>●一部の地区の事業を先行実施させることについての地域全体での合意形成が必要(岩手県)</p> <p>●土地区画整理事業の盛り土嵩上げ補助の弾力的な運用(宮城県)</p> <p>●集団移転元地の将来の土地利用計画(宮城県)</p> <p>●防災緑地等における用地取得(福島県)</p>	<p>海岸防災林を含む公園整備の検討((宮城県亘理町、野蒜地区)</p> <p>まちづくり協議会(岩手県宮古市田老地区)</p>

<p>復興特区、発注方式、サポート方策の更なる検討</p>	<p><特区制度等の活用></p> <p><発注方式等の検討></p> <p>○関係省庁や被災地の公共団体、業界団体による、復旧・復興事業の施行確保に関する連絡協議会(国交省)</p> <p>○予定価格の適切な算定や技術者、資材の確保(国交省)</p> <p>○CM方式を活用した複数事業の一括発注のモデル事業の開始</p> <p>●地域のニーズに応じた更なる発注方式の検討</p> <p>●他市町村への周知・普及</p> <p>●地域自治体のニーズの把握(国交省)</p>	<p>○復興整備計画の活用(岩手県・宮城県)</p> <p>○CM方式の活用(岩手県陸前高田市、宮城県東松島市、女川町)</p> <p>○土地開発公社に対する設計・施工の一括委託(岩手県2市2町)</p> <p>●CM方式に伴うルールの明確化等(岩手県)</p> <p>●復興整備計画に係る添付書類等の簡素化、運用改善(岩手県)</p> <p>●各種復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用(宮城県)</p> <p>●事業用地の確保等に係る不在者財産管理人制度の弾力化等(岩手県)</p>	<p>仮設宿泊施設(福島県南相馬市)</p> <p>CM方式、URを活用した土地区画整理事業・防災集団移転促進事業(宮城県東松島市野蒜)</p>	<p>○住民の状況によって、事業の「手戻り」が起こるときにも、柔軟に対処できるよう、手続きの簡素化などを検討した方がよい。</p> <p>○復興計画の柔軟な見直しとそれに伴う各種まちづくり事業スケジュール見直しが必要。 震災当初より復興計画の策定には「スピード」が求められ、かなり早い時期で各々の復興計画が策定されたが、そこに被災者の意見が十分反映されていたか、復興の主体となる被災者と合意のもとに復興計画が策定されたか疑問が残る。 土地の嵩上げを伴う区画整理事業や、二百数十か所にもぼる防災集団移転促進事業の実施には、当初見込まれた事業スケジュールで進捗することが困難なケースが見受けられる。 これらの理由により、復興計画の見直しや、事業スケジュールの変更等を「マイナス」に評価せず、「より良い復興のため」と位置付け、柔軟な見直しを逆に評価する必要がある。 その際の、各省庁や県とのやり取りの手間を極力少なくするなど、被災市町村の負担の軽減にも配慮する必要がある。 ○入札不調や資材高騰については、予定価格の適切な算定などの対応が求められる。</p> <p>○地元自治体が、復興事業を進める上で、さらに強い力を発揮できるよう、地権者不明の土地の収用手続き簡素化など、手続き面での工夫を促進すべきである。</p> <p>○一括発注方式は工期を短縮する点において効果的であるが、責任・権限・具体的なルールの明確化が必要。</p> <p>○事業用地の確保というのが重要な課題ではあるが、所有者が不明あるいは多数いる場合、現行の不在者管理人制度では多くの手続きを要し、時間がかかる。</p>
<p>災害復興住宅を活用した中心市街地対策(公営住宅と商業施設・津波避難ビルの連携した整備等)の推進</p>	<p><災害復興住宅の土地・建物等の確保等></p> <p><公営住宅の連携した整備></p> <p><整備計画等></p> <p>●整備事例を被災自治体に情報提供し、整備計画等の策定を促進(国交省)</p> <p><その他></p>	<p>○敷地提案型買取方式(岩手県)</p> <p>○定期借地権による用地確保(岩手県)</p> <p>○借上方式・買上方式による災害公営住宅の整備(石巻市)</p> <p>○災害公営住宅と土地区画整理事業等の連携(大槌町町方地区、吉里吉里地区)</p> <p>○商業施設と連携した津波避難ビル(大槌町、陸前高田市)</p> <p>●公営住宅建設には面的整備計画の確定を持つ必要(岩手県)</p> <p>●内陸部の地価上昇(宮城県)</p> <p>●敷地提案型買取方式の場合、発注者が求める土地利用計画と提案内容のミスマッチの可能性(岩手県)</p> <p>●まちづくりと一体となった鉄道の早期復旧(岩手県)</p>	<p>民間事業者を活用した災害公営住宅整備(宮城県石巻市)</p> <p>災害公営住宅整備(宮城県石巻市)</p>	<p>○災害公営住宅の立地に関しては、将来の管理・コンパクトシティ化に備えるとともに、地域包括ケアなどとの連携も考えた上で、集中型をとるべき地域と、ある程度の分散が必要な場所について、必要な助言を行うべきである。</p> <p>○集合住宅にコンビニやヘルパーのステーションを置くといった、生活・福祉と連携した公営住宅の整備が重要。</p> <p>○福祉や医療の施設を含めた集合住宅のモデルについては、住民にとって初めての発想であり、行政にとっても具体の姿の想像が難しく、また、地域の医療・福祉の全体計画が立っていない背景もあり、なかなか浸透していない状況にある。</p> <p>○自治体を中心となって行う災害公営住宅の整備は、多様な側面を鑑みつつ、戦略的に実施するべき。</p>

住宅復興に係る工程表の可視化	<p>○住宅復興に係る工程表の可視化(工程表の作成)(国交省)</p> <p>●わかりやすい工程表の公開方法の検討(国交省)</p> <p>●工程表の作成に至っていない事業については早期の具体化を促進、具体化している事業については、事業前倒し(国交省)</p>	<p>○社会資本の復旧・復興ロードマップを作成し、各市町村ごとに8つの事業について可視化を図る(岩手県)</p> <p>○被災者等を対象とする現地見学会の実施(岩手県)</p> <p>○災害公営住宅整備計画(宮城県)</p> <p>●ロードマップ掲載事業等について、市町村と連携したわかりやすい情報提供(岩手県)</p> <p>●公正な情報伝達、工程等を記載したカルテの作成・公表(宮城県)</p> <p>●住宅再建に関する各種支援制度について、わかりやすく、活用しやすい情報提供(岩手県)</p> <p>●被災者の意識の変化への対応(福島県)</p>		<p>○より情報が確実に伝わるよう、市町村がロードマップを活用して詳細化することも必要</p>
その他		<p>○取崩型復興基金を活用した被災者の住宅再建に向けた独自支援(岩手県)</p> <p>●復興財源の確保・充実と運用改善(岩手県)</p> <p>●復興交付金の効果促進事業の弾力的な運用(岩手県)</p> <p>●復旧・復興事業用地の円滑かつ迅速な確保(岩手県・福島県)</p> <p>●取崩型基金に対する追加的措置(岩手県)</p> <p>●導入事業制度の相違による支援内容の調整(岩手県)</p> <p>●復旧・復興事業に要する「土」が大量に不足(福島県)</p>		<p>○居住地域にどんな住宅を建築し、医療、福祉、生活サービスその他の機能を持つそれぞれの建物をどう配置するかについては、行政は、住民の意向に基づきプランを立て、これを住民に公表し、その意見を聴いて修正して再び公表するなど、キャッチボール方式で居住計画を進めるべきであるが、ほとんどの自治体はそのような方式を考案せず、町の秩序を考えない建築に取りかかろうとしている。</p> <p>○以前は「集団移転先の確保」などが課題だったが、まちづくり事業で一定の方向性が見えてきた現時点では、例えば「産業系用地の盛土嵩上げ」や「繰越手続の簡素化」などが課題となっている。</p> <p>○移転元地域の活用も含めた地域全体の産業の早期再生に向け、産業用地の嵩上げを迅速に実施するなどの対応が必要。</p> <p>○自らの努力により自力再建(住まい、仕事)を目指す、あるいは既に成し遂げた被災者も多く存在するが、これまでは、再建プロセスの解明、あるいは、これらの人を後押しするためにどのような支援があればより有効であるか、などの基本的な情報が収集されていない。この点を解明し、来るべき次の災害に備えた支援策のあり方を解明することが必要である。</p> <p>○住民主体のコミュニティづくりと地域包括ケアを組み込んだまちづくりが大切。</p> <p>①住民同士、住民や団体・NPO等と行政、行政相互(市町村・県・国)の情報共有とコミュニケーションを図るための積極的取組(メディアミックスによる情報の収集・共有・提供、意見交換会、等)</p> <p>②住民の思いもゆれており、時間の経過とともに変化する思いを受けとめ、プロセスを共有するためにも(アンケートだけでは、その時点でどれかに○をつけねばならず、他の人の意向もわからない)、恒久住宅移行後のコミュニティづくりのためにも、計画策定後の「まちづくり協議会」の活動を継続的に支援する必要</p> <p>③地域外避難者や要援護者の情報について、まちづくり協議会や民生委員児童委員と共有するための、個人情報扱いのルール化</p> <p>○JR東日本は私企業ではあるが、被災地のインフラ整備や中心市街地再生に大きな役割を果たすため、復旧基本方針について把握すべき。</p>

(3) 被災者支援から出発する地域包括ケア 各省からの報告事項		各県からの報告事項	現地調査	委員意見
長期化する避難生活への支援 (コミュニティの維持・再構築・健康面の支援)	<被災者支援・コミュニティの維持・再構築>	<p>○被災者相談支援センター(久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市)</p> <p>○連携復興ミーティング(岩手県)</p> <p>○仮設住宅支援員(大船渡市・釜石市・大槌町)</p> <p>○学習支援(岩手県沿岸5市町村)</p> <p>○関係機関の連携と住民ニーズの共有による被災者支援(東松島市)</p> <p>○地域ごとの支援の濃淡や隙間を埋めるための、被災者復興支援会議を立ち上げ(宮城県)</p> <p>○避難者交流施設の設置(福島県)</p> <p>○避難者の見守りや健康支援、心のケア活動(福島県)</p> <p>○避難者支援団体に対する一部経費の補助(福島県)</p> <p>○避難者への情報提供(福島県)</p> <p>●生活支援員、NPO等による見守りや相談支援、コミュニティ維持形成のための継続的な支援の充実(岩手県)</p> <p>●財源措置の継続(岩手県・宮城県・福島県)</p> <p>●避難者ニーズの多様化(福島県)</p>	<p>被災者相談支援センター(岩手県釜石市)</p> <p>きたかみ復興支援協働体(岩手県北上市)</p> <p>地域の支援人材を活用した学習支援「学びの部屋」(岩手県陸前高田市)</p> <p>被災者サポートセンター(宮城県東松島市鳴瀬地区) 高齢者サポート拠点(福島県川内村) 仮設住宅における高齢者等の共助に関する取組(福島県富岡町)</p> <p>子どもの屋内遊び場の整備に関する取組(福島県郡山市)</p> <p>仮設校舎整備(福島県飯館村) 原子力災害地域における病院の復興(福島県南相馬市)</p>	<p>○仮設住宅での生活が長引く見通しとなってきたので、見なし仮設を含む仮設住宅間の住み替えや、作り替えについても考え方を整理し、将来の必要性に応える体制を作るべきである。</p> <p>○借上げ仮設住宅居住者の中には、避難元の自治体を離れた地域で居住する被災者も多く、支援に不可欠な最新の所在情報や居住者情報を、避難元自治体あるいは避難先自治体において確実に把握するシステム開発が必要である。</p> <p>○勉強やクラブ活動の機会が震災によって大きく変化してしまった子供たちに対して、NPOやボランティアを含めて関わり合い、真っすぐに育つ支援をもっともっと続けてほしい。</p> <p>○現在、被災者の生活の再建に向けて、被災者からの相談・問い合わせに、一元的かつ柔軟に対応する「被災者相談支援センター」の開設や、内陸市・NPOの支援により応急仮設住宅団地にコミュニティづくりの補助等を行う「仮設住宅団地支援員」の配置等を行い、被災者の今を支援しているが、仮設住宅での生活の長期化が懸念される中、こうした支援の継続が不可欠であり、中期的な観点に立った財源の継続的確保が必要。</p> <p>○母子や高齢者、障害者、外国人などに代表されるよう援護者の配慮が必要。</p> <p>○避難生活において女性の役割は重要。</p> <p>○緊急雇用創出事業や安心こども基金、新しい公共などの支援措置が今年度末で切れてくることへの対応が求められる。</p> <p>○釜石の生活応援センター職員のように、総合的な問題にこたえられる職員を配置するための研修が必要。</p> <p>○これまで被災者の見守りや健康支援・心のケアの取組を支えてきたのは緊急雇用創出事業であり、引き続き継続実施していただきたい。また健康支援活動に従事する保険医療専門職については、看護協会へ委託するなどの確保に努めているが、国、関係団体による専門職の確保に向けた協力が望まれる。</p> <p>○被災者の今を支えるためのソフト施策(「生活復興支援プログラム」)をきめ細かく企画・実施～切れ目のない復興～</p> <p>①仮設住宅における閉じこもり、みなし仮設住宅における孤立、防災集団移転対象外地域の取り残され感、課題の個別化と復興格差の広がり、健康不安の増大、分散居住する家族の困難など</p> <p>②家族の現在、収入、仕事・住宅再建への今の状況、健康状態、心の状態、子育て環境など一人ひとりの実情に沿って、きめ細かく対応していくための「生活復興支援プログラム」を、サプライサイドでなくディマンドサイドでパッケージで展開</p> <p>○次世代の子どもたち、若者たちが、復興のプロセスの担い手となれるよう、困難のしわ寄せがいかないよう、事業を展開</p> <p>①子どもたちの屋外での遊び場(むずかしい場合は、当面少なくとも屋内で伸び伸びと遊べる場)、プレイパークや、中高生の居場所づくり事業展開の必要。プレイリーダーに若者の雇用など。</p> <p>②若者たち、子どもたちの、まちづくり意見交換会や復興イベントへの積極的参加を必ず。</p> <p>③震災遺児、母子家庭、父子家庭支援のための官民のネットワーク。</p>
	○地域コミュニティ復興支援事業(厚労省)	<p>●地域コミュニティ復興支援事業による継続支援(厚労省)</p> <p>●新たなコミュニティ形成の必要性(厚労省)</p>		

<p>長期化する避難生活への支援 (コミュニティの維持・再構築・健康面の支援)</p>	<p><健康面の支援></p> <p>○被災地健康支援事業(厚労省)</p> <p>●保健師等専門職の人材確保(厚労省)</p>	<p>○避難者の健康支援(福島県)</p> <p>○関係機関の連携と住民ニーズの共有による被災者支援(東松島市)</p> <p>○被災者の心のケア(心のケアセンター等)(福島県内6カ所)</p> <p>●専門職確保に向けた協力(福島県)</p> <p>●避難者ニーズの多様化(福島県)</p> <p>●避難者の健康状態把握、長期化に伴う健康状態の悪化(福島県)</p> <p>●財源措置の継続(岩手県・宮城県・福島県)</p> <p>●専門職確保に向けた協力(福島県)</p> <p>●多数の避難者を抱える自治体への支援・対応(福島県)</p>	<p>仮設診療所(宮城県石巻市雄勝地区)</p> <p>まちの保健室(宮城県石巻市)</p>	<p>○将来の職員確保の施策は各自治体の復興計画にも明らかにされて来つつあるが、現在において不足している医療従事者・福祉従事者等の確保対策が功を奏しているとは思えない。人が集まらないため、利用者が増やせず、職員が集まっても上手く利用者が増えていく予想がつかずに倒産に至る病院や施設が出てしまうことを大変懸念している。</p> <p>被災地特に放射能の影響を受けた福島県内の医療・福祉の現場は人材不足が長期的に続いており改善が見られていない。</p> <p>○「医療介護分野の人材不足」「地域医療施設の早期復旧」について、医師会の協力無くしては、取り組みは有効に進まないであろう。</p> <p>○仮設住宅の設置期間の延長が認められ、今後も引き続き仮設住宅での生活の長期化に伴う様々な取組が必要となる。平成24年度までとなっているサポートセンターの運営事業をはじめ、仮設住宅の見守りを行うための緊急雇用創出事業、NPOの自立的活動を後押しする新しい公共支援事業など、運営主体に対する支援の継続が必要である。</p> <p>○まちの保健室の取組については、訪れた人が健康について気軽に相談できるなど、効果が上がっている取組であり、東日本大震災の被災地においても広く実施されることが望まれる。実施に当たった課題である看護師の確保と財政面の問題と解決するとともに、この取組を今後の災害時にも広げていくため、事業の制度化を検討するべきである。</p> <p>○地域包括ケアの推進のためには、医師・歯科医師・薬剤師・看護職員、ケアマネジャーなどの多職種が各々の専門知識を活かし、積極的な意見交換や情報提供を通じて、チームとして患者・家族の質の高い生活を支えていくことが重要であり、それらの人材の育成・確保が重要。</p> <p>地域の医療を確保するため、「新医師確保総合対策」等に係る大学医学部の要請数増の恒久化や、地域で設定する奨学金制度に対する財政支援の拡充、特に深刻な産婦人科・小児科等の特定診療科の医師不足解消のための施策の充実等を講じることが必要。</p>
<p>地域包括ケアの検討 (将来の少子高齢社会のモデルを被災地で先駆的に)</p>	<p>○介護等のサポート拠点の整備支援</p> <p>○在宅医療連携拠点事業等(厚労省)</p>	<p>○介護基盤復興まちづくり整備事業を活用した地域包括ケアの拠点整備(岩手県)</p> <p>○医療と介護の連携による在宅医療の仕組みづくり(釜石市)</p> <p>○医療と介護の複合施設の整備に向けた検討(山田町)</p> <p>○復興公営住宅における見守り事業をモデル実施予定(岩手県)</p> <p>○災害公営住宅「井戸端長屋」(相馬市)</p>	<p>被災者サポートセンター(宮城県東松島市鳴瀬地区)</p> <p>災害公営住宅「井戸端長屋」(相馬市)</p>	<p>○現在、被災者のために働いている医療関係者や介護関係者(研究会などを開いている例もある)に対して、地域の将来のケア・システムについて助言を求め、それを計画に取り込むような工夫が必要ではないか。</p> <p>○地域包括ケアは、これから作り上げていくべきものなので、住民の中にイメージがあまりないため、それをイメージできるように積極的な情報提供が必要である。その意味で、国が強力に後押しをして、件の担当部局が協力して、将来の絵姿を描き、市町村や住民に示していく必要がある。またあまりに理想論に片寄ることのないよう、現実的なイメージを強調する必要がある。</p> <p>○地域包括ケアは、基盤となる医療・介護施設などの存在が前提となるので、震災で失われた施設の復旧について、とりわけ民間の施設については、必要な支援を行って、一定の水準を回復させることが必要である。その際、人的資源についても、きめ細やかな配慮(宿舎の準備など)を含めて、必要な支援が必要である。</p> <p>○地域づくり関係者に、地域包括ケアの知識がないと、将来使い勝手の悪いまちになるので、地域づくり関係者の研修などによって、早急に知識を補充すべきである。</p> <p>○地域包括ケアを目標に掲げよりよいサービスを構築することはとても良いことだと私もそう考える。しかし、過疎が更に進み、点在する民家が広域の中にある自治体で、各々の自治体ごとで地域包括ケアが完結できるものではない。生活圏域(医療・福祉)で近隣自治体ごとの協力をよく考えてほしい。</p> <p>被災地の現状に地域包括の理念を注入することは素晴らしいが、現在の対処療法から復興へ進んだ時に本当の意味で地域包括ケアを確立するために、そこまでが復興だという考えで支援を継続してほしい。</p> <p>○相馬市の井戸端長屋など、さまざまな試みが行われている。知見が蓄積されており長短所を検証する必要があるのではないかと感じた。孤立する高齢者対策など喫緊の課題と併せて是非地域社会の再建、また高齢化社会のモデルとしたい。</p>

<p>地域包括ケアの検討 (将来の少子高齢社会のモデルを被災地で先駆的に)</p>	<p>○被災地における主な医療従事者確保対策(厚労省)</p> <p>○被災地における福祉人材確保対策(厚労省)</p> <p>●在宅医療・介護連携の地域全体の面的普及(厚労省)</p> <p>●人材確保やケアの質向上(厚労省)</p>	<p>●被災者の復興公営住宅への意向に伴う、高齢者の孤立化・閉じこもり防止のための見守り実施(岩手県)</p> <p>●市町村が主体となった地域包括ケアのまちづくり(岩手県・福島県)</p> <p>●まちづくりと一体的な地域包括ケア体制の整備(宮城県)</p> <p>●医療・介護分野の人材不足(岩手県・福島県)</p> <p>●地域包括ケアの中核となる地域医療施設の早期復旧(岩手県)</p>		<p>○今後、被災された方々が仮設住宅から災害公営住宅へ移行していくことから、サポートセンターに求められる支援の内容は変化・拡大していくと考えられる。サポートセンターの追加設置など、地域ごとに柔軟な対応が行えるような支援の継続が必要である。</p> <p>○被災地の新たなまちづくりと連動し、保健・医療・福祉サービスの復旧・復興を進め、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、復興計画の中期的な取組として、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築を推進しているところ。</p> <p>今後、被災者の復興公営住宅への移行に伴い、共生型福祉施設等による要援護者のケアのあり方の検討を含めて、高齢者の孤立化・閉じこもり防止のための見守り実施が必要とされており、被災地域全体においてこうした取組を展開するための人的・財源的支援が必要。</p> <p>また、ソフト面では、住民の参画を促し、地域ごとのサービス資源の実態調査や具体的な進め方等のコーディネートを行う人材の確保支援策を講じることが必要。</p> <p>○地域包括ケアシステムの実現には、市町村が地域包括支援センターを中心に、地域住民を始めとして、医療機関、介護サービス事業所等の関係機関からなるネットワークを構築し、連携をとる必要がある。これを担う医療機関や事業所の再開に向けた人材確保・育成が課題。</p> <p>○復興した町を地域包括ケアを組み込んだ町にするための手順は難しく、なかなか進んでいない。仮設の段階での包括ケアの拠点をまちづくりにつなげる手順をとっているのは釜石の平田くらい。多くはサポート拠点といっても集会所にすぎない。地方自治体や住民に理解してもらい、サポート拠点を充実して復興につなげていく必要がある。</p>
---	--	---	--	---

(4)被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援				
各省からの報告事項		各県からの報告事項	現地調査	委員意見
<p>産業振興・集積、研究開発と再生可能エネルギー等の新産業創出</p>	<p><地域産業></p> <p>○中小企業等グループ補助金(経産省)</p> <p>●中小企業等グループ補助金の適切な執行(経産省)</p>	<p>○●総合的な中小企業支援(岩手県)</p> <p>●グループ補助金の継続・拡充(岩手県)</p> <p>○内陸部が牽引する産業復興(宮城県)</p> <p>○岩手県産業復興相談センター(岩手産業復興機構)(岩手県)</p> <p>●産業復興相談センターの設置期間の延長(岩手県)</p> <p>●資金調達・販路開拓等の経営課題に対するソフト支援(岩手県)</p> <p>●企業集積を強力に推進する新たなインセンティブ(岩手県)</p> <p>●県単独の復旧費補助に対する財政支援(岩手県)</p> <p>●仮設店舗・工場の整備支援の継続(岩手県)</p> <p>●沿岸部における被災事業者の復旧(宮城県)</p> <p>●復旧・復興の状況に応じた安定的な雇用の創出(宮城県)</p>	<p>グループ補助金を活用した商店街の自立自助の復興(岩手県宮古市)</p> <p>ショッピングセンターと地元商店街が共存した復興(岩手県大槌町)</p> <p>自治体による二重ローン対応(岩手県宮古市)</p> <p>グループ補助金等を活用した造船関係業・酒造業の復興(岩手県大船渡市)</p> <p>三陸鉄道北リアス線の復旧・復興(岩手県宮古市)</p> <p>復興産業集積区域認定の活用(宮城県石巻市)</p> <p>原子力災害地域における事業の復興(福島県飯館村)</p>	<p>○グループ化補助金については、現地での評判がよく、さらに拡充の動きもあるが、いつまでも継続するとなると、副作用が大きい。すでに融資を受けるべき事業者が補助金を期待するという例もあるように思われるので、出口戦略を立てるべき時である。同様の補助金を継続するにしても、条件を絞り(複数化して良い)、補助率を引き下げるなど、出口が見えてくるような工夫をすべきである。</p> <p>○地域づくり関係の事業と、工場等の立地は明確な関係があり、時間がかかっている場合は産業用地としては意味がなくなる。危険区域であっても、住宅としては使わず、避難経路などの整備によって、できるだけ早く工場等が建てられるようにすべきである。また、対象となる土地が水没しているときの支援策について方針を固める必要がある。その際必要であれば、土地区画整理事業等の手法で再編があっても良いので、制度的な支援態勢を検討すべきかもしれない。</p>

産業振興・集積、研究開発と再生可能エネルギー等の新産業創出	<研究開発・新産業創出>	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸創造プロジェクトの取組(ILC誘致・海洋研究拠点形成・再生可能エネルギー拠点の形成)(岩手県) ○産学連携による共同研究開発拠点の整備(宮城県) ●国際的な海洋研究拠点形成にむけた取組(岩手県) ●国家的観点からの東北復興構想の具体化(岩手県) ○被災地における再生可能エネルギー導入補助事業(経産省) ○浮体式洋上風力発電実証事業(経産省) ○未利用間伐材等を燃料としたバイオマス発電の取組(農水省) 		<ul style="list-style-type: none"> ○新産業の創出について模索が続いているが、事業者と市町村とのマッチングの努力をさらに進めるとともに、市町村の強みについて、県や復興庁を交えたディスカッションによって、将来の姿を考えて、焦点を絞った取り組みを進める時期に来ているのではないかと。 ○大学との連携による起業支援に強い印象を受けた。水産業を含めて新事業展開や起業への促進策を一層きめ細かく展開するのが重要。 ○各機関がバラバラに行っているものを整理することで、産官学の有効活用や研究プロジェクトの推進、業務効率化を行うことが必要。 ○世界に誇れるような東北の創造を目指す国家プロジェクトが望まれること。 今回の復興においても、国が主体性を発揮し、福島・宮城・岩手などの被災地を含む我が国全体の将来像を見据えた戦略的な構想を「国家的なプロジェクト」として位置付け、国・地方公共団体・企業・NPO・関係団体等、日本の総力を結集した「オールジャパン」で復興を成し遂げる実行力が必要。
	<再生可能エネルギー>	<ul style="list-style-type: none"> ●被災地における再生可能エネルギー導入補助事業(経産省) ○●再生可能エネルギーの導入(岩手県・福島県) ○独自補助制度による新エネルギー・省エネルギー設備導入促進(宮城県) ○地域材を活用した災害公営住宅の整備(宮城県) ○木質系廃棄物の再利用(宮古市) ●木質バイオマスの利用拡大(岩手県) ●大規模太陽光発電事業(メガソーラー)への対応(宮城県・福島県) ●県産材の安定供給(宮城県) ●浮体式洋上風力発電実証事業のエリア設定(経産省) ○災害公営住宅の建設等に向けた地域材の供給 ●地域の森林賦存量・活用可能量・安定的な燃料調達方法、採算性等等について、実現可能性調査の結果を踏まえる必要がある(農水省) ●安定提供のための搬出間伐や路網整備が必要(農水省) 	愛ランド特区(宮城県石巻市牡鹿地区)	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害からの復興には、再生可能エネルギーの導入が必要であり、農地転用の規制の特例や、福島県における電力買取制度の長期化等の特別措置の実施が必要 ○再生可能エネルギー施設のための用地として、未利用農地の活用を検討しているが、農地転用の規制がネックとなっている。転用規制に関する特別措置が必要。
	<地域における社会的起業>	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ復興パーク(宮城県) ●新事業展開・起業への支援(岩手県) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した多様な人材による起業支援(宮城県多賀城市) 被災地における起業家支援のためのコワーキングスペース(仙台市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○創エネ・省エネの新しい暮らしづくりについて、被災地から発信するための産学民官のキーパーソンたちのネットワーク強化。

<p>一次産業の経営革新 (高付加価値化、低コスト化、経営の多角化)</p>	<p><農業></p> <p>○農地の復旧に併せた大区画化(農水省)</p> <p>○営農再開に向けたマスタープランに基づく復旧</p> <p>●災害復旧事業における入札不調(農水省)</p> <p>●大区画化に必要な農業者の合意形成にあたって、農地の境界画定が困難であったり、地権者の避難により時間を要している(農水省)</p> <p>○先端技術の大規模実証(山元町・亘理町・名取市)</p> <p>●大規模実証により確立された技術体系について、オープンラボ等を活用した成果の発信強化等による導入支援(農水省)</p> <p>○農業者に対する支援金交付、実質無利子の金融支援、施設・機械導入に対する支援等(農水省)</p>	<p>○水田、農地の大区画化(岩手県7市町村9地区)(福島県新地町・相馬市・南相馬市・いわき市)</p> <p>○法人化した被災農業者へ大型園芸ハウスをリース(石巻地域)</p> <p>○経営再開マスタープラン(岩手県)</p> <p>○植物工場(岩手県)(福島県川内村・南相馬)</p> <p>●植物工場整備に伴う課題(福島県)</p> <p>●水田の大区画化事業に係る合意形成(岩手県)</p> <p>●「被災地域農業復興総合支援事業」の採択要件緩和(岩手県)</p> <p>●農業生産意欲の減退、除染の遅れ、作付制限による営農再開の困難(福島県)</p> <p>○食料生産地域再生のための先端技術展開事業(宮城県)</p>	<p>大型園芸施設を造成・建設し営農再開を支援する取組(宮城県亘理町)</p> <p>農地の大区画化・集約等(仙台市東部)</p> <p>6次産業化に向けた取組(宮城県多賀城市・仙台市)</p> <p>先進的な農林水産技術の大規模実証研究の取組(宮城県山元町)</p> <p>大規模農業経営による低コスト・効率化の取組(宮城県名取市)</p>	<p>○水田については、復旧は早急であり、しかも大区画化や大規模化は進展する見通しであるが、耕作地の集約は進んでいないように見受けられるので、全国的な支援策を前倒して、特区的手法で集約を進めるような政策を打つ必要がある。</p> <p>○復旧に係る農家負担は少なくなっており、この機会に、農業の大規模化や経営革新をしっかりと行っていくべきであり、この観点から省庁間調整などが望まれる。</p> <p>○先端技術実証実験は非常によい取組であるが、その結果増加する生産量に見合った流通先についても視野に入れたプロジェクトを考えるべき。</p>
	<p><水産業></p> <p>○養殖施設の整備(農水省)</p> <p>○水産加工施設の復旧に併せた高度衛生管理体制の構築</p> <p>●高度衛生管理のためには、ハード設備だけでなく、市場関係者の検査・記録等の運用体制の確立、研修実施等が必要(農水省)</p> <p>●陸上施設の復旧に先立って地盤沈下した土地のかさ上げが必要(農水省)</p>	<p>○水産関連施設復旧(岩手県・福島県)</p> <p>●各種復旧・復興事業に係る繰越手続等の弾力的運用(宮城県)</p> <p>○水産加工業における高付加価値型生産システム整備(岩手県)</p> <p>●警戒区域内の水産加工施設復旧(福島県)</p> <p>○漁協を核とした共同操業の仕組みを整備(岩手県)</p> <p>●漁港の復旧における建設資材・技術者不足(岩手県)</p> <p>●施設・設備の整備に加え、商品開発・販路拡大までの幅広い支援(岩手県)</p>	<p>魚市場の復興(岩手県宮古市、釜石市)</p> <p>企業との連携による水産業の復興(宮城県気仙沼市鹿折加工協同組合)</p> <p>水産加工施設の復興(岩手県宮古市、釜石市)</p> <p>外国からの支援を活用した多機能水産可能施設の整備(宮城県女川町)</p>	<p>○水産業に関しては、漁業の再建は進んでいるが、関連産業との連携が十分ではないので、地域づくり事業とも連携しつつ、関連産業の高度化のための誘導に努める必要がある。</p>

<p>観光業の推進</p>	<p>○ビジット・ジャパン事業による風評被害対策の実施(国交省)</p> <p>○東北観光博の実施、交通事業者との連携(国交省)</p> <p>○東北・北関東への訪問運動の実施(国交省)</p> <p>○東北・北関東インバウンド再生緊急対策(国交省)</p> <p>○グループ補助金を活用した宿泊施設の復旧(岩手県)</p> <p>○沿岸被災地における語り部、復興市など新しい形の観光の展開(岩手県・宮城県)</p> <p>○観光復興キャンペーンの実施(岩手県・宮城県・福島県)</p> <p>○東京都による「ふくしま・東京キャンペーン」等による各種支援活動(福島県)</p> <p>○国際会議等の誘致による復興の姿の対外的発信(福島県)</p> <p>○「ふくしま観光復興支援センター」の設置(福島県)</p> <p>○「震災復興出前講座」の実施(福島県)</p> <p>●観光客向け宿泊者数は依然厳しい状況(国交省)</p> <p>●がんばろうふくしま産業復興企業立地支援事業(経産省)</p> <p>●原子力災害周辺地域産業復興立地補助金(経産省)</p> <p>●被災地域産品の販路開拓(情報発信・ビジネスマッチング、商品開拓等)の支援(経産省)</p> <p>●風評被害対策・販路開拓支援の継続的实施(経産省)</p>	<p>語り部ツアー(宮城県南三陸町)</p> <p>南三陸町観光協会(宮城県南三陸町)</p> <p>愛ランド特区(宮城県石巻市牡鹿地区)</p> <p>三陸鉄道北リアス線フロントライン研修(岩手県宮古)</p> <p>●沿岸地域の観光業の早期再建(岩手県)</p> <p>●沿岸部観光の中核となる復興ツーリズムの育成(遺構保存・人材育成・交通アクセス改善・誘客強化等(岩手県)</p> <p>●外国人客の誘客(宮城県)</p> <p>●観光における風評被害(宮城県)</p> <p>●復興支援イベント等の回数が減少傾向(福島県)</p> <p>●渡航制限の緩和、解除(福島県)</p> <p>●観光客数の低迷(福島県)</p>	<p>○観光業についても、宿泊施設の再建などは進んでいるし、体験型観光についても先駆的な取り組みがあるが、全体として、個別の取り組みが有機的につながっていないので、単なるキャンペーンを超えて、地元の事情に応じた高度化努力を支援する必要がある。</p> <p>○これまでの取り組みは評価できるが、我々被災地の現場にいる者にとって今ひとつその効果を実感として感じられないし、「見えにくい」。もっと被災地開催のイベントや情報発信で、被災者が元気になる事業を展開することはできないだろうか。</p> <p>○復興ツーリズムの、企業・地域団体・大学等研修メニュー開発と普及。</p> <p>○今後、復興ツーリズムを観光の中核として育てていくためには、観光振興の視点に立ったまちづくり、震災遺構の保存、震災資料館の整備、人材の育成、受入態勢の整備、交通アクセスの改善、誘客の強化などが必要。</p>
---------------	--	--	---

(5) 福島をはじめとする原子力災害からの復興				
	各省からの報告事項	各県からの報告事項	現地調査	委員意見
政府の総合力が一層発揮される体制	<p>○原子力被災自治体との協議と、復興庁による被災地からのニーズの一元的集約(復興庁)</p> <p>○関係省庁の局長・課長級連絡会議の設置(復興庁)</p> <p>○原発事故・放射線対策を担当する関係をメンバーとする原子力災害復興推進チームの設置</p> <p>○被災自治体との現地レベルでの協議行い、課題を解決する連携チームの形成(復興庁)</p> <p>●現場の状況を丁寧に把握しつつ原子力災害からの復興を引き続き推進(復興庁)</p>			<p>○福島をはじめとする復興に関して、賠償や除染をはじめとして、さまざまな要素が入り組んでおり、各省庁の連携を強める工夫もなされたところであるが、住民にとっては、事態の把握が難しいこともあり、全体的な動きについて、わかりやすく示す工夫が必要である。</p>
リスクコミュニケーションを通じた放射線に関する不安の解消	<p><健康不安対策></p> <p>○原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン(環境省その他関係省庁)</p> <p>○放射線による健康影響等に関する国の統一的な基礎資料の作成(環境省)</p> <p>○放射線による健康影響に関する情報を伝える人材の育成(環境省)</p> <p>○健康不安解消のための住民参加型プログラムの作成(環境省)</p> <p>○福島県における県民健康管理調査(環境省)</p> <p><風評被害対策></p> <p>○農林水産物等の放射線モニタリング体制の構築(厚労省・農水省)</p> <p>○販路拡大支援、観光業の振興(農水省、経産省、観光庁)</p> <p>○国内外への情報発信、国際会議の誘致(外務省)</p>	<p>○放射能情報サイトみやぎの設置(宮城県)</p> <p>○放射線・放射能についての出前講座・相談会等の実施(宮城県)</p> <p>○東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議の開催し、県内の各団体と放射性物質の影響についての対策の検討や情報共有を実施(宮城県)</p> <p>○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション(岩手県・福島県)</p> <p>○放射能・除染講習会、放射線教育(福島県)</p> <p>○体験型の仮置き場現地視察会の実施(福島県)</p> <p>○放射線教育の推進(岩手県)</p> <p>○東京都と連携したリスクコミュニケーション(福島県)</p> <p>●県民の不安(明確な基準の必要性)(福島県)</p> <p>●被災者の職の安心・安全に関する不安払しょくのための一層の情報発信(岩手県)</p> <p>●学識経験者・専門家の不足(福島県)</p> <p>○マスメディアを活用したPR(福島県)</p> <p>○直売所での風評被害への対応(丸森町)</p> <p>○魚市場での取組(石巻市)</p>		<p>○リスクコミュニケーションについては、対話型の手法が重要であり、一方的な周知に終わらないように気をつける必要がある。</p> <p>○放射線に関する基準、特に人体に与える影響について、ある値以下なら安全といった明確な基準が現時点では示されていないことが、県民の不安が解消できない要因である。安全基準の明確化が必要。</p> <p>○風評被害対策として、消費者サイドから、全国の消費生活センター、公民館、PTA協議会などでの学習プログラムへの導入働きかけ(消費者行政活性化基金の延長、風評被害対策学習プログラムの項目出し)。学校教育や教員研修、職員研修への導入。</p> <p>○食品の放射性物質の新しい基準値について、厳しい基準であること、あるいは、食品にはもともと一定の放射性物質が含まれているということ、基準値以下であれば健康上問題ないことをわかりやすく説明すべき</p> <p>○被災地以外というよりも、逆に被災地の方自体が買っていないという現実もある。地域の方々自体がこれで大丈夫という正しい知識を得ないと、被災地自体が風評被害を作っていることになる。ワークショップや教育など、一人でも多くの方々にちゃんと伝えていただきたい。</p>

<p>リスクコミュニケーションを通じた放射線に関する不安の解消</p>	<p><除染> ○放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染等の措置</p>	<p>○食品等の検査体制整備(福島県)</p> <p>○いたけ・ホダ木の全戸検査(岩手県)</p> <p>○コメの全量全袋検査(福島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食品の放射能検査(家庭菜園生産物の検査の課題)(福島県) ●県産農林水産物の風評被害(福島県) <p>○学校等の公共施設の除染(岩手県)</p> <p>○農林業系副産物(牧草・稲わら)の処理(岩手県)</p> <p>○除染支援チームの設置(宮城県)</p> <p>○除染事業者の育成(福島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●除染に伴って排出される除去土壌・除染廃棄物の処分の問題(岩手県・宮城県) ●除染に係る国補助金の対象が限定的(岩手) ●耕起が不能な牧草地の除染対策(岩手県) ●汚染廃棄物に係る最終処分場の設置(岩手) ●市町村が行う除染の遅れ(福島県) ●森林除染の課題(福島県) ●仮置き場の確保困難(福島県) ●中間貯蔵施設の設置(福島県) ●汚染された建設副産物(福島県) 	<p>コメの全量全袋検査(福島県相馬市)</p> <p>原子力災害地域における事業の復興(福島県飯館)</p> <p>南地区浄化センター(福島県檜葉町)</p> <p>高線量地域のモニタリングポスト(福島県大熊町)</p> <p>除染現場・仮置き場等(福島県大熊町、川内村) 警戒区域内の病院(福島県大熊町)</p>	<p>○Q&A集などが完成品としてあれば、全国的な規模でしっかり活用していただきたい。</p> <p>○平成24年度の岩手県調査において、食品の購入にあたって不安を感じている人は70.0%(前回調査・平成22年7月:65.4%)。食品の放射性物質による汚染に対する県民の不安の解消に向けて、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの開催や、リーフレットなどを活用した情報発信の取組を一層推進させることが必要。</p> <p>○除染が基本的にいつ終わり、子供を含めて帰っても大丈夫な状態になるのか。その状態にするためにどのような作業があるのか。帰れるまでの工程表について示してほしい。これが見えないと人生計画が立てられない。</p> <p>○除染については、行政や住民間で対話をしながら今後に向けた取り組みを進めていくことが必要。</p> <p>○ある意味で予算の枠組みというのを作らないと、除染費用はどんどん膨らんでしまうのではないか。</p> <p>○飯館村の製作所などでは、この1年数か月の間で新しい機会などが開発されている。当初計画されていたものがいい意味で変更することはよろしいので、新しい機械や技術の導入を進めるべき。</p>
<p>その他</p>		<p>○東電の損害賠償支払いまでのつなぎ融資(岩手県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害に係る損害賠償問題(宮城県) ●予算・人員配置の必要性(福島県) 	<p>仮設宿泊施設(福島県南相馬市)</p>	<p>○現地では、原子力災害の問題が過去になって、忘れられてしまうという危惧が強いので、この問題に国として引き続き力を入れていくというメッセージを、継続的に発信していくことが必要である。</p> <p>○帰れない方、帰らないことを決断する方も含め、住民一人ひとりの意思・気持ちを尊重し、どこに住もうときめ細やかにフォローすることが大事。また、いろいろな選択肢が提供できるよう、サポートする必要がある。</p>

(6)災害の記録と伝承			
各省からの報告事項	各県からの報告事項	現地調査	委員意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト(岩手県) ○アーカイブのためのWeb情報システムの構築(岩手県) ○高田松原地区「国営による祈念施設」 ○東日本大震災メモリアルパーク構想(宮城県) ○3.11伝承・減災プロジェクト(宮城県) ○東日本大震災文庫の創設と資料の収集、公開(宮城県) ○震災・原子力災害の記録の集積、保存、活用(福島県) <ul style="list-style-type: none"> ●災害の記録を後世に伝える機能をもった施設の整備(宮城県) ●震災遺構の保存のルールづくり、保存費用の財政支援(宮城県) ●震災の記憶の風化防止(宮城県) ●記録・伝承施設の設置(福島県) 		<p>○国、地方公共団体、ボランティア・NPO、研究機関等の多様な主体により、東日本大震災を巡る膨大な記録の収集、保存、活用の取組が行われている。アーカイブの役割としては、それらの活動を促すとともに、それらの情報をうまく取り込み、保存し、誰からも活用できるようにすることで、他地域や次の世代への教訓を提供するもの。</p> <p>○国、地方公共団体、NPO、研究機関などの多様な主体が東日本大震災に関する情報や資料を収集・保存しており、それらを安易に破棄することがないよう、働きかけていくことが重要である。</p> <p>○情報の利活用を促進するためには、ユーザーによる情報の検索、活用が容易にできるようする必要がある。また、アーカイブされた情報について、第三者による利用を円滑に促すため、情報に対する個人の権利への取扱いについて、例えば、情報収集の際に、情報提供者から前もって同意を得るなど、実務的な対応、ノウハウを蓄積することが重要</p> <p>○アーカイブの推進には、既に取組が進んでいる「東日本大震災アーカイブ(国立国会図書館)」を中心に進めていくことが現実的で、効果的である。できるだけ多くの主体との連携が肝要であり、国立国会図書館が中心となって、多くのボランティア団体・NPOや企業、研究機関に連携の呼びかけを行うことが重要。</p> <p>○東日本大震災関連の公文書について、必要な文書を保管し、どの組織にどのような文書が保管されているのか、外部からも見えるようにしておくことが重要である。現行の公文書管理のルールに従って、文書作成者が、恣意的に文書を破棄することなく、適切な保存を徹底することが基本である。</p> <p>○資料の散在や遺構の撤去が進む中で、震災遺構の保存・解体の対応に苦慮している自治体がある。震災遺構の保存のルール作りと財政支援が必要。</p>
その他	各省からの報告事項	各県からの報告事項	委員意見
			<p>○復興はこれからも長期間続く。官の復興が進めばそれでいいとはいかない。民も同じように復興してほしい。そして頑張っている人の復興が成し遂げられるよう国は支援の幅を広げてでも後押しすべきである。</p> <p>○住宅施策とソフト事業はセットでやっていく必要があり、地域独自のきめ細やかなメニューが必要となる。そのため、復興基金への期待は大きい。</p> <p>○適切な予算執行のために、復興庁においても事前評価を行うべきではないか。</p> <p>○現場で活動する女性たちの意見が復興に反映されるよう、さまざまな組織でリーダーに意図的に女性に入ってもらうことを働きかけ</p> <p>①仮設住宅、まちづくり協議会、災害復興公営住宅、などの住民の活動や、団体・NPOなどの支援活動において、現場の最前線を担い実情に精通する女性たちの意見が運営に反映されるよう、リーダーに意図的に女性に入ってもらうようにすることを働きかけ。</p> <p>②特に中高年男性たちの閉じこもり、アルコール依存、ギャンブル依存、などに対し、栄養士・食生活改善推進員・歯科医師会・看護協会・企業等の協働ですすめられている男性向けプログラムの一層の拡充・展開</p>